

社会福祉法人 みちのく福祉会

一般事業主行動計画

(計画期間 令和6年1月1日~令和8年12月31日)

1. 雇用環境の整備に関する事項

【目的】

女性職員が7割を占めており、子育てをする女性職員が働きやすい環境の整備し、仕事と子育てを両立し、キャリア形成を促し、働きやすい環境を整える。

【計画】

- ① 育児休業からの復帰後又は子育て中の女性職員との定期的な面談の実施。(年4回)
子育てしながらの働き方に対する要望等を聞き、仕事と育児を両立しながら受講できる研修等を実施。
- ② 管理職に対し、子育てしながら働く女性職員の業務体制や雇用管理についての研修の実施。
(年4回の研修・・・内部研修、外部講師又は外部研修)
- ③ 出産や子育てで退職した職員を積極的に採用
退職後も戻れる環境の整備。
- ④ 子の看護休暇の拡充
 - ・時間単位での取得
 - ・法令を上回る日数の付与・・・1人の場合7日、2人の場合14日
 - ・対象年齢の引き上げ・・・小学4年生まで

2. 次世代育成支援対策に関する事項

【目的】

法人の仕事を知ってもらい、福祉の仕事に対する理解や法人のPRを行い雇用の創出及び人材確保に繋げる。

【計画】

- ① 中・高・大学短大生のインターンシップの受け入れ
短期・長期のインターンシップの受け入れ(全事業所対象)